≪声明≫

2021年8月31日

教員免許更新制を直ちに廃止することを求める

長野県高等学校教職員組合

8月23日、中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会教員免許更新制小委員会」は、「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」（審議まとめ（案））で、「教員免許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当である」と「廃止」の方向を示しました。

教員免許更新制（以下、更新制）が、2009年に「最新の知識・技能の修得」「教員として必要な資質能力の保持」を目的に導入されました。しかし更新講習にかかる時間と費用に対する教員の負担感や「うっかり失効」が生じる制度上の不備、未更新からくる教員不足など、多くの問題が相次いで起こり、「免許更新制は百害あって一利なし」の声が圧倒的な世論となりました。長野高教組は今年5月から「教員免許更新制の廃止を求める『私のひとこと』署名」にとりくみ、737筆が寄せられました。また県校長会長との懇談（7月15日）や県教委交渉において免許更新制廃止を訴えてきました。この声が教員免許更新制廃止を実現したと言えます。

「審議まとめ（案）」は「教員免許更新制が制度的に担保してきたものは総じて代替できる状況が生じること」を述べ、「教員免許更新制は、『新たな教師の学びの姿』を実現する上で、阻害要因となると考えざるを得ない」とさえ言い切り、「教員免許更新制を発展的に解消することを文部科学省において検討することが適当である」とまとめています。

　しかし、「審議まとめ（案）」、教員免許更新制を「発展的に解消」するものの、「新たな教師の学びの姿」をより高度な形で実現するとして、研修をいっそう強化することを強調しています。オンライン研修等により研修履歴の記録管理が容易に行えるようになり、学習分析（Learning Analytics）を通じた教師の「個別最適な学び」をすすめ、「利用ID」によって教員を管理しマイナンバーとの連携なども視野に入れています。新たな仕組みとして研修履歴をもとに管理職と「対話」することや、教育委員会および管理職が教員への研修受講奨励を義務付けることなど、自主的な研修とは正反対の研修押し付けも提案しています。さらに職務命令に基づき研修を受けさせることや従わない場合には懲戒処分の対象とすることに言及するなど、研修の目的を逸脱するような踏み込んだ記述も見られます。これらの点から、「新たな教師の学び」は国の介入を大きくし、国定研修ともいうべき官製研修で教職員を一元的に管理する大きな危険性を孕んでいます。また、研修を受けることが目的化することによる現場の多忙化にもつながることが危惧されます。

「審議まとめ」が小委員会の結論を経て中教審で確定された後、法改正を含めた改定が行われるものと考えられます。それまでの間は教員免許更新制および更新講習を凍結すべきです。長野高教組は「教員免許更新制の廃止」を一刻も早く行うことを強く求めるものです。